

3月定例会



令和4年3月定例会
が、2月22日に招集され、
3月11日までの18日間の
会期で開催し、一般質問
は、13人の議員が市政を
問いました。
市が提出した案件は、
全28議案で、条例11件、
令和4年度一般会計予算
を含む予算14件、その他
3件を審議し、議案第3
号を否決、その他は原案
のとおり可決しました。
また、初日の本会議で
は、発議案第1号水田活
用の直接支払交付金の拡
充・見直し及び米価下落
に対する意見書を可決し
ました。

請願

◆請願第1号
令和4年度の水田活
用の直接支払交付金
の見直しに関する請
願

【請願者】
花巻農業協同組合
代表理事組合長
伊藤 清孝
【採択】

議員

発議

今定例会では5件の
議員発議案（決議1件
意見書1件）が提出さ
れました。
この意見書は、衆参
議院議長、内閣総理大
臣、財務大臣、農林水
産大臣宛てに送付しま
した。
また、決議について
は、ホームページや公
式Facebookで、遠野
市議会の意思を表明し
ました。

決議

◆発議案第5号
ロシアのウクライナ
侵攻を強く非難し、
即時撤退を求める決
議

2月24日、ロシアは、
世界中の平和を望む切
なる願いに反し、ウク
ライナへの軍事侵攻を
開始し、幼い子どもを
含む多くのウクライナ
国民の尊い命を奪って
いる。
また、多くの人々が
住み慣れた地を追わ
れ、隣国などに避難を
余儀なくされ、その数
は200万人を超えて
いる。
ロシアによる軍事的
暴挙に対し、抗議と非
難の意を強く表明し、
ロシア軍の即時・完全・
無条件の撤退を強く求
めるため決議する。

意見書

◆発議案第1号
水田活用の直接支払
交付金の拡充・見直
し及び米価下落に対
する意見書

当市の第1次産業
は、水田と畜産業を主
とした農業構造であ
り、その中の約57%を
畜産生産額が占めてい
る中山間地という環境
の中にあつて、耕畜連
携による経営は、農業
基盤の根幹を成してき
た。
国が進めてきた減反
政策に基づき、転作牧
草への転換を積極的
に取り組んできたこと
により、転作物物の50%
以上を牧草が占めるま
どとなっている。
令和4年度から推し
進めようとしている※
「水田活用の直接支払
交付金」の拡充・見直
しは、将来の持続的農
業経営の確立を大きく
脅かすものである。
また、令和3年産米
の米価下落により農業
経営は極めて厳しい深

刻な状況下であり、水
田活用の直接支払い交
付金の拡充・見直しの
撤回及び米価下落対策
の救済措置の確立を求
める。

※見直しの内容

- ①交付対象水田の要件
令和4年度から5
年間で1回の水張りを行
った農地が交付対象
となる。
- ②多年生作物（牧草）
に係る単価の見直し
当年産において播
種を行わず収穫を行
う場合、10aあたり
3万5千円から1万円
に減額。

その他の発議

◆発議案第2号
遠野市議会議員定数
条例の一部を改正す
る条例の制定につ
いて
遠野市議会改革
推進委員会報告に基づ
き、10月31日の任期満

議案第3号 中斉ふれあいセンター(宮守町達曽部)を 廃止する条例の改正案を否決

了に伴う次期市議会議員選挙から、議員定数を一人減じて、17人にするもの。
詳細はP22をご覧ください。

◆発議案第3号

遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

令和4年4月から遠野市の組織が変更されることに伴う所要の改正と、オンライン会議の開催を可能にするため改正するもの。

◆発議案第4号

遠野市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について

政務活動費から支出出来る経費の範囲に、政務活動に資する事務所の設置及び管理に要する経費を、加えるもの。

議案第3号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について、反対、賛成それぞれの立場から討論が行われました。
この条例は、研修施設と位置付けられている中斉ふれあいセンターを、条例上廃止した上で、行政財産(公の施設)から普通財産に移管することについて、その賛否が問われたものです。

【反対討論】

- 佐々木 敦緒
- 萩野 幸弘
- 荒川 栄悦
- 多田 勉

【賛成討論】

- 瀧本 孝一
- 菊池 美也
- 佐々木 大三郎

原案に

反対

- 中斉ふれあいセンターは行政財産であり、指定避難所でもある。なぜ今普通財産にしようとする条例改正が必要か。
- 同施設の雨漏り修繕には地域負担がある」と説明された。なぜ行政財産に地域負担が伴うのか。本条例改正案は雨漏りの修繕と、消防の査察逃れが目的としか思えない。
- 地域に説明をしたと言いが参加者は10名ほど。これで地域の総意と言えるのか。
- 高齢化に対応した地域福祉、あるいは民間団体への貸出等、地域との話し合いが不足。今すぐ中斉ふれあいセンターを廃止しなければならぬ必要性が見当たらない。

賛成

- 中斉ふれあいセンターは、行政財産から普通財産に変更しても、現状のまま市から無償で借り受けができる。
- 行政目的を終えた普通財産は、民間活用を含めた新たな利用方法を検討できる。最終的には市の責任で処分する。
- この地区には同じ敷地内に生活改善センターがあり、集会施設の機能が確保されない。

賛否の公表

賛否がわかれた議案等についてのみ掲載しています。

議案名		議案名																
議案番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
議案第16号	遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について																	
議員氏名	小松 正真	佐々木 恵美子	菊池 浩士	佐々木 敦緒	佐々木 僚平	小 林 立 栄	菊 池 美 也	萩 野 幸 弘	瀧 本 孝 一	多 田 勉	菊 池 由 紀 夫	菊 池 巳 喜 男	照 井 文 雄	荒 川 栄 悦	安 部 重 幸	新 田 勝 見	佐 々 木 大 三 郎	
賛 否	●	●	●	●	●	●	○	●	○	●	●	●	○	●	●	●	○	

※議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対。-は棄権となります。
審議結果は、遠野市ホームページで確認することができます。

遠野市議会 3月定例会 審議結果